

会議録

会議の名称	下水道審議会 第1回会議
開催日時	平成18年5月24日 午後1時58分から午後4時00分まで
開催場所	保谷庁舎4階 理事者室
出席者	<p>角田助役</p> <p>【委員】 小館会長、浦田副会長、井上委員、伊村委員、海老沢委員、 梶谷委員、久野委員、小林委員、本田委員、水井委員</p> <p>【事務局】 高根都市整備部長、本橋下水道課長、鈴木課長補佐、伊田主任 小林主任</p>
議題	<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 会長及び副会長の選出</p> <p>3 審議会の運営方法等について</p> <p>4 諮問</p> <p>5 今後のスケジュールについて</p> <p>6 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 下水道審議会条例</p> <p>資料2 審議会委員名簿</p> <p>資料3 事務局名簿</p> <p>資料4 下水道審議会傍聴要領</p> <p>資料5 審議会スケジュール(案)</p> <p>資料6 前回答申「旧田無市と旧保谷市の下水道使用料の統一と新料金の設定について」(平成15年1月29日)</p> <p>資料7 下水道事業特別会計中期経営計画</p> <p>資料8 市民マップ(平成18年度版)</p> <p>資料9 基本構想・基本計画(概要版)</p> <p>資料10 西東京市地域経営戦略プラン(第2次行財政改革大綱)</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

発言者名：
発言内容

《開会。会長が選出されるまで助役の議事進行による。》

角田助役（あいさつ）

下水道審議会の立ち上げについては、平成17年9月に策定しました「西東京市第2次行革大綱プラン」に従いまして、検討項目の一つとして下水道特別会計の健全化を掲げております。このため、今回、下水道審議会を設置して、いろいろ御審議をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

1 委嘱状交付

《助役から各委員に委嘱状交付》

《都市整備部長以下、事務局の自己紹介》

2 会長及び副会長の選出

《会長の選出について、委員の中から事務局一任の提案があり、異議がないため事務局が会長に小館委員を提案。この提案についても異議なく、小館委員が会長に決定》

《議事進行役を助役から会長に交代》

小館会長（あいさつ）

私、小館英實でございます。この会の進行役を務めることになりましたので、よろしくお願いいたします。

皆さんの御意見をよく聞くということで進めていきたいと考えております。

私は42年間、社会活動をしていたのですけれども、3分の2は東芝におりまして、電力設計から工場配電、いわゆるプラント輸出みたいなハードウェアをやっていました。その後、計算機の応用ソフトウェアというものを開発していました。この間、上水道や下水道関係の仕事は結構やっていましたが、その後の3分の1は大学に行きまして、情報学を教えていました。

よろしくお願いいたします。

《副会長の選出について、委員の中から会長一任の提案があり、異議がないため、会長が事務局に一任、事務局が副会長に浦田委員を提案。この提案についても異議なく、浦田委員が副会長に決定》

浦田副会長（あいさつ）

初めまして。浦田と申します。仕事は税理士をやっておりまして、別の地方公共団体の

方で補助金制度の見直しの委員であるとか、特別職の報酬の審議委員であるとか、地方公共団体の外郭団体といったところで、監査役と同じ意味合いのことをする監事という役職を幾つかさせていただいています。

今回はこちらの方にも御縁があり、御経験豊かな方の中で副会長をさせていただくのは、私自身も恐縮しているところですが、皆さんの御協力をいただきながら、会長のリードとともに議事進行、審議、最後の答申に向けて努力していきたいと思っておりますので御協力いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

小館会長

ありがとうございました。

次に各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

伊村委員

私は武蔵野大学の人間関係学部環境学科の中にあります住環境専攻の方で講師をさせていただいております伊村と申します。よろしく願いいたします。

武蔵野大学にいる関係で、こちらに御縁ができて、今回皆様と一緒にさせていただくことになりました。

私の研究の主な専門は地震防災をさせていただいており、防災教育、市民教育を研究の専門としております。上下水道も防災のときには重要な施設となってきますので、これまでの知識と経験を存分にこちらの方に還元させていただけたら幸いと存じます。よろしく願いいたします。

海老沢委員

海老沢でございます。今は、田無給食センターの理事長をやっております。先日、商工会からこちらに推薦されました。うちの会社はたくさん水を使いますので、こういうことを通じてこれから皆さんと一緒に勉強したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

水井委員

水井と申します。私は佐々総合病院総務課の一員ですが、私も商工会の関連ということで、こちらに出席させていただくようになりました。下水道の知識は全然ありませんので、皆様に教えていただけてやっていきたいと思っております。よろしく願います。

久野委員

久野雍夫と言います。私は一級建築士です。清水建設に約40年、建築設計をずっとやっておりました。工場を設計するたびに、汚水などをどうやって処置していくかということを経験の中に取れ入れて、それを中水にして、なるべく下水を少なくして、環境にやさしい水を使おうとか、いろいろなことを体験してまいりました。

現在は、住宅を専門として、西東京市の地震対策の相談員をしております。防災で一番問題になりますのは、水の確保・トイレをどうするか、ということで、中水について非常に興味を持っております。

そんなことで、応募させていただきました。参加させていただいたことを光栄に思っております。ありがとうございます。

小林委員

小林康男と申します。私は1年ちょっと前に田無に引っ越してきましたが、（西東京市

は)雨水の一部が地下浸透になっており、(以前住んでいた)川崎の下水と違うようで、水に関して興味を持ちました。

私は民間会社に入りまして約十数年、下水処理場の設計に携わっていきまして、その中でわかったことは、下水というのは非常に金がかかるということ。そのことと関連しまして、これからは下水道を見えるものにしたい。まず1点は、財政がきちんと見えること。2点は、水を自分たちの目の前に持っていきたい。自分たちで再利用して循環できるようなシステムにすれば、環境という意味から非常によくなるし、皆さんの認識が深まる。そのような方向で提案できればなと思っています。

私は団塊の世代ですけれども、西東京市の市民として何かしら貢献したいという気持ちがあって今回応募いたしました。よろしくお願いいたします。

本田委員

はじめまして。本田です。ウォーキングを教えたり、ヨガ教室とか、着付け教室、そのほかちょっとした講師をさせていただいています。

全く関係ないようですが、水はたまたま知事が雨水利用というのをとても推進されていきまして、私も何度か自分で、家庭でできる範囲でしたのですけれども、限りがありまして、できれば、もう少し知識を持って、ほかの人に広めていくような形がとれたらなと思いついて参加しています。いろいろ勉強させてください。よろしくお願いいたします。

井上委員

私は長く行政に携わっておりまして、平成16年の夏に東京都下水道局の業務部長を退職しました。下水道局の業務部といいますのは、一番大きいのは料金に絡むさまざまな仕事です。

もう一つは、下水というのは大きな管がありまして、柵を設置して家庭から小さい管をつくらないと本管にはつなげない。その小さい管は個人のもので、個人の方がつくるには、それなりの基準が必要です。そういった基準の設定と許認可。

それから、下水は上水と違って汚水を含めていろいろな物質が出るわけです。それが処理場、今は「水再生センター」と言っていますけれども、そこで処理して無害な水にして放流するわけです。基本的には法律で認められていない、例えばベンゼン、発がん性のある物質など不法なものを下水の中に流せば、それで終わってしまいます。そのため水質を維持していかなくてはなりませんので、水質維持の仕事。

大きく言うと、こういう三つの仕事を所管しておりました。所管していた時期は1年半ぐらいですので、審議をしながら思い出して、また審議させていただきたいと思います。

梶谷委員

日本下水道事業団の事業統轄部調査役と経営支援担当ということで、今回、4月1日に日本下水道事業団に来ました。もともと私は、旧自治省、総務省の職員でありまして、3月までは自治体病院の経営指導なり財政措置等について、総務省の自治財政局の方で仕事をさせていただきました。また、地方団体も福島県のいわき市とか大阪府の方にも出ておまして、地方団体の仕事をいろいろなことでさせていただきました。

今回、下水道事業団ということで、地方公共団体の皆様方はお客様ですので、経営支援も含めて非常に前向きな審議会の答申等の案づくりに協力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 審議会の運営方法等について

(1)会議の公開について

事務局（本橋課長）
会議の公開について説明。

《事務局の説明に対し異議なし。西東京市市民参加条例第8条により、原則公開とすることに決定》

(2)会議の傍聴について

事務局（本橋課長）
資料 4「下水道審議会傍聴要領」により会議の傍聴について説明。

《事務局の説明に対し異議なし。下水道審議会傍聴要領を承認し、今後の審議については、事前に市報やホームページによって、日程を周知することに決定。》

(3)会議の会議録について

事務局（本橋課長）
会議の会議録について説明

《市民参加条例施行規則に基づき、会議録の作成方法として、発言者の発言内容ごとの要点記録とし、会議録を公開することに決定。》

4 諮問

《角田助役 諮問文を読み上げ、会長に手交》

5 今後のスケジュールについて

事務局（本橋課長）
資料 5「審議会スケジュール（案）」により今後のスケジュールについて説明。

《日程調整の結果、以下のとおり決定した。

第2回 6月28日（水）午後1時から（下水道施設見学）

第3回 7月 5日（水）午後2時から

第4回 7月26日（水）午後2時から

以後、原則月1回、水曜日、午後2時からの開催とし、可能な限り資料等は事前に郵送する。》

6 その他

事務局（本橋課長）

配布資料 6 前回答申「旧田無市と旧保谷市の下水道使用料の統一と新料金の設定について」（平成 15 年 1 月 29 日）について説明。

事務局（鈴木課長補佐）

資料 7「下水道事業特別会計中期経営計画」、資料 10「西東京市地域経営戦略プラン（第 2 次行財政改革大綱）」について説明。

小舘会長

資料 10 は平成 17 年 9 月にできているので、データとしては 16 年度末までの数値（が確定値）で、あとは予測の数値、推計値となるが、17 年度の数値（資料 10 の 17 ページ）は、このとおりになっているのか。

事務局（鈴木課長補佐）

17 年度の数値は、決算見込みである。決算額は 4、5 月の出納閉鎖期間で現金収支を整理した後に確定する。

小舘会長

19 年度の上がったポイントは何か。

事務局（高根部長）

19 年度というのは、市の職員が、いわゆる団塊の世代で 60 名も大量退職する。この関係で少し上がってくるということである。

海老沢委員

田無と保谷が合併したときに、安い田無の方に合わせたから、5 年たって大分厳しくなったということだ。上げなくて済めばいいことだが、このままいったらどうしようもないということだと思う。

角田助役

合併したとき負担は低く、サービスは高くという方針であった。今、厳しくなっているということで、こういうお願いをしている。

小林委員

資料 7 の 13 ページに汚水処理費が出ているが、下水道料金の回収分に比べて、最小限かかっている費用は倍かかっている。これを何とかしなくてはいけないということか。

事務局（高根部長）

はい。

久野委員

費用の現状が周辺の市町村に比べてどうなっているのか、その辺を知った上で考えてみたいと思う。

事務局（鈴木課長補佐）

料金関係など、他団体との比較データは作成していく。

海老沢委員

石川島が移転するが、下水にとって何か違いはあるか。

事務局（高根部長）

いわゆる大口使用がなくなり、かわりにマンションが建つと、小口の使用がふえてくることになる。

小林委員

中水を義務づけるということはやっているのか。

事務局（高根部長）

義務づけはしていないが、中水だけでなく、雨水利用、水をできるだけ保水するといったことをやっている。

小舘会長

それでは、閉会します。

午後4時00分 閉会